

令和2年4月3日

東久留米市立小・中学校保護者 様

東久留米市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における学校休業日の扱いについて

日頃より、本市の教育行政へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、東京都教育委員会教育長から新学期以降の休業措置についての協力依頼がありました。本市では、全小中学校で4月6日（月）から5月6日（水）まで臨時休業といたします。

記

1 健康管理に関すること

次の点に留意するようお子様にお伝えください。

- (1) 手洗い・うがいや咳エチケット（マスク着用等）等の基本的な感染症対策を行う。
- (2) 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合にはマスクを着用する。
- (3) 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避ける。

2 始業式について

令和2年度は4月6日（月）に実施します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、欠席をしても欠席扱いとはしません。

3 入学式について

令和2年度は、小学校は4月6日（月）、中学校は4月7日（火）に実施します。新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、会場に入るのは、教職員、新入生、保護者となります。ただし、保護者の参加数は、会場の広さに応じて参加人数の制限があります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、欠席をしても欠席扱いとはしません。

4 年度当初のお願いについて

臨時休業中の学校からの連絡は、学校一斉メール及び学校ホームページにて行います。学校一斉メールへの登録を行うことや学校ホームページを閲覧することについてご協力をお願いします。学校一斉メールへの登録方法は、各学校からお知らせします。

5 登校日について

各学校は、学校の実態に応じて登校日を設けます。

- (1) 学校が指定する午前中の時間での登校となります。給食の提供はありません。
- (2) 検温及び持ち物等については、学校からのお知らせに従うようお願いします。

6 校庭開放について

各学校は、週に一回程度、校庭開放を実施します。詳細については、各学校からのお知らせをご覧ください。

7 家庭学習について

各学校から、家庭学習用の課題等が出されます。学校は、内容について十分に配慮し、説明を行ったうえで課題を出しますが、新出事項が含まれることもあります。新出事項の学習はお子様にとって負担となることも考えられますので、学習の様子を見ていただけるとお子様にとって励みになるかと思えます。ご協力をお願いいたします。また、ICT機器を利用して、文部科学省のウェブページにある「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト（子供の学び応援サイト）」や東京都教育委員会の学びの支援サイトのウェブページにある「東京ベーシック・ドリル」を活用することも有効な学習手段となりますので、お子様がアクセスできるよう併せてご協力をお願いします。両ウェブページへのアクセスは、次のQRコードをご利用ください。



<文部科学省学びの応援支援サイト>



<東京都学びの支援サイト>

8 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教職員にはマスクを着用することを推奨しております。
- (2) やむを得ない場合に限り、学校にご連絡をいただければ、次の対象となるお子様を午前8時30分から午前11時30分までお預かりします。
 - ア 小学校1年生から3年生までの児童
 - イ 福祉サービス等の対象となっている小・中学生
 - ウ 家庭においてICTを活用した学習を行うことができない小・中学生※ 各校に配備されているタブレット端末を学校が指定する教室で使用することができます。
- (3) 万一ご家庭内で新型コロナウイルスに感染された方が出た場合は、学校にお知らせください。

【担当】

市役所代表 042-470-7777

〔教育活動に関すること〕 指導室指導主事 (内線 3131)

〔保健衛生に関すること〕 学務課保健給食係 (内線 3124)